

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備について

～ 嘉麻市嘉穂地区統合小学校の施設整備の内容～

(答申)

平成 2 1 年 8 月

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会

平成21年8月25日

嘉麻市教育委員会 殿

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会

会長 伊藤幸雄

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備について

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会は、平成20年9月12日に嘉麻市教育委員会から「嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備について～嘉麻市嘉穂地区統合小学校の施設整備の内容～」の諮問を受け、鋭意審議を行い、今回別添のとおりとりまとめましたので答申します。

目 次

1 . はじめに	1
2 . 先進事例調査及び標準仕様	2
3 . 施設整備に関する各種意見等	5
4 . 施設整備の基本方針（コンセプト）	6
5 . コンセプトを実現するための具体的な取り組み	
人と自然から学ぶ個性豊かな小学校	8
学校と地域社会が連携協力した小学校	12
地域の教育文化を受け継ぎ創造する小学校	12
安心して安全な小学校	13
6 . 配置イメージ図	14
7 . おわりに	15
8 . 資料編	
諮問文	16
審議会条例、施行規則	17
施設整備に関する各種意見等	19
標準的な施設整備に関する資料	23
審議会委員名簿	26
審議会開催経過	27

1.はじめに

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会（以下「審議会」という。）は、平成20年9月12日に嘉麻市教育委員会から、次の事項について諮問を受けた。

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備について

1 嘉麻市嘉穂地区統合小学校の施設整備の内容について

本審議会は、特徴として審議委員を住民代表（区長代表）者及びPTA代表者で組織し、さらに専門委員として学識経験者（大学教授）、PTA母親委員代表者及び学校関係者にて構成することにより、審議の中に広く住民の意見を反映するとともに専門的事項も協議できるものとなっている。

嘉穂地区小学校統合については、平成20年6月9日に審議会から嘉麻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に答申した内容を基に、大隈小学校、宮野小学校、足白小学校、千手小学校及び泉河内小学校の5小学校の統合（以下「統合小学校」という。）が決定されている。

今回の審議会では、統合小学校の施設整備について新たに諮問を受けた内容について、標準的な施設整備、先進地視察、施設整備に関する各種意見等（学校要望、市民ワークショップ意見及び子どもの絵と作文）を参考にしながら調査検討を行ってきた。

本書は、教育的な視点で子どものためには何が一番望ましいかということに主眼を置き、審議会で議論した結果をまとめたものであり、広く嘉麻市民の理解を得て、嘉麻市嘉穂地区統合小学校の施設整備の充実にいかされることを期待する。

2 . 先進地事例調査及び標準仕様

審議会では、比較的建設年度の新しい4つの小学校（福岡県内）を先進事例として選定し、施設整備に関する調査を行った。参考となった事例としては、次のようなものがあった。

博多小学校（博多区）

建設年度 平成 13 年（2001 年）

児童数（学級数） 620 人（20 学級）

特徴

博多部のドーナツ（空洞）化現象により生徒数が減少したため 4 つの小学校が統合され設立。地域に開かれた学校、博多の伝統を生かす学校としての特色を有する。

参考となった事例

- ・ 統合する前の各小学校の歴史と文化を伝えるためのメモリアルホール* の設置（*メモリアルホール：統合前の学校の校旗や記念となるものを展示している施設）
- ・ 地域の祭や行事と学校との一体感が感じられる施設
- ・ 職員室の代わりに各階に職員の集まれる教師フロアーが配置
- ・ 階段を広くとり表現の舞台として整備
- ・ 低学年から高学年に安全な昇降式プール
- ・ 学校敷地内に公民館、幼稚園が配置
- ・ 木を多く使用、また段差もなかった。

高田小学校（飯塚市）

建設年度 平成 15 年（2002 年）

児童数（学級数） 69 人（6 学級）

特徴

木目調の外観と、机・椅子についても木を使用。

参考となった事例

- ・ 地域との繋がりが強い学校
- ・ 集会施設としても利用が可能な施設
- ・ 運動場の排水が良く、雨があがればすぐに使用可能
- ・ 明かりとりの窓が多く、平屋ならではの施設

上野小学校（福智町）

建設年度 平成 17 年（2005 年）

児童数（学級数） 126 人（6 学級）

特徴

単なる学校としての機能だけではなく、上野地域全体の活動拠点として位置づけられている。

参考となった事例

- ・ 立派な門の設置
- ・ 使いやすい机の整備
- ・ 蛍光灯つきの黒板
- ・ 子ども達が遊べる芝生広場
- ・ 木が多く使用されていた

下山田小学校（嘉麻市）

建設年度 平成 11 年（1999 年）

児童数（学級数） 163 人（8 学級）

特徴

学校施設や教育力を積極的に地域に開放し、学校と地域との連携・融合を図る「コミュニティ・スクール」。

参考となった事例

- ・ 開かれた学校
- ・ 施設配置等、部屋が連続して配置（ランチルームの奥に音楽教室等）

上記 4 小学校の施設を視察し、審議会では様々な意見が交わされ、視察の全体的な意見として次のように整理した。

- ・ 下山田小は、建設に際しいろいろな人の意見が通るような仕組みづくりが出来あがっており参考にしてほしい。
- ・ 設計や建設についても開かれた手法（オープンコンペ（公開設計競技）など）で取り組んでほしい。
- ・ 下山田小は 10 年程前の施設になるので、下山田小をベースとしながら新しい未来を見据えた施設整備を考えてほしい。

先進地事例調査等から考えられる標準仕様

小学校の施設整備については、国庫補助の対象となる面積（資格面積）が一般的に標準規模と考えられる。また、ランチルーム、プール、多目的スペース等については、今次の教育施設標準的に設置される施設であると考え。（資料P23～P25参照）

これらの背景を考慮し4小学校の施設を視察した結果、統合小学校に整備されるべきと思われる施設を次の標準仕様として整理する。

1	教室（少人数指導ができる教室を含む。）
2	特別支援教室
3	多目的教室
4	特別教室（メディアセンター*の機能含む。）（*メディアセンター：図書、コンピューター、視聴覚用教育メディアその他学習必要教材を配備した施設） 理科室 生活科室 音楽室 図画工作教室 家庭教室 視聴覚教室 コンピューター教室 図書室 放送室 和室
5	職員室 校長室 事務室 職員室 更衣室・職員便所（外来者兼用） 会議室 教育相談室 保健室 印刷室
6	給食 ランチルーム 調理室 調理員控え室 調理場用便所
7	体育館 体育館、ステージ 更衣室 運動器具収納庫 体育館用便所
8	運動場 運動器具庫 運動場用便所 遊具（固定型）
9	プール プール 更衣室 プール用便所 シャワー、消毒設備
10	その他（全体） 児童用便所（多目的便所含む） 玄関（児童、教師、外来者用） 駐車場 倉庫（教材収納のため） PTA室（メモリアルホール含む）

3 . 施設整備に関する各種意見等

統合小学校の施設整備に関し、様々な意見や要望を把握するために次の3つの手法により集約を行い、これらの意見等を参考にしながら審議を重ねた。

学校要望、 市民ワークショップ意見及び審議会での意見等については、巻末の資料編（P19～P22）に参考として掲載する。

また、子どもの絵と作文については、大容量であるため本答申への記載は控えることとするが、大変貴重な資料であるので、今後、施設整備を進めるにあたっても適切に取り扱うよう要望する。

なお、この子どもの絵と作文については、嘉麻市の公式ホームページに掲載されている。[\(http://www.city.kama.lg.jp/\)](http://www.city.kama.lg.jp/)

学校要望

- ・ 校長を対象としたアンケート方式による
（平成20年10～11月）

市民ワークショップ意見

- ・ 参加人数 50人
- ・ 施設整備の内容についての意見・要望に関する協働作業
（平成20年10月～平成21年8月）

子どもの絵と作文

- ・ こんな学校だったらいいなという題の絵と作文
（平成20年11～12月）

こどもの絵と作文については、全体で290の意見をみなさんからいただきました。意見の中には、滑り台のあるプール、みんなで遊ぶためのたくさんの遊具等の遊びに関する内容から給食のこと、図書館のこと、さらには最先端の防犯対策等、多種多様な意見がありました。

これらの意見には大人の視点では気づかない大切に夢のある意見がたくさんあると思います。

児童のみなさんたくさんの意見をだしてくれてありがとうございました。

4 . 施設整備の基本方針（コンセプト）

統合小学校の施設整備については、先進地視察、学校要望、市民ワークショップ意見等の様々な意見や考え方を参考に審議を行い、この内容をとりまとめたものを施設整備の基本方針（コンセプト）として、次のとおり整理する。

また、文科省の定める小学校施設整備指針の内容で「重要である」と表記されている項目は確実に整備し、「～望ましい」「～有効である」とする項目は可能な限り整備するものとする。

人と自然から学ぶ個性豊かな小学校

今次の教育課題に対応できる先進的で個性豊かな施設整備が行われ、児童や地域住民が誇りに思える小学校とすること。

また、児童の学習及び生活の場として、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるなどすべての人にとって快適で優しさにあふれた小学校とすること。

教室の窓から嘉穂の自然と風景がひろがる小学校

人と自然に優しい快適な小学校

高機能かつ多機能な学習環境の小学校

学校と地域社会が連携協力した小学校

夢サイトかほの既存施設と相互補完する学校施設とし、多くの人たちが気軽に利用できる小学校とすること。

また、文教地区にある学校、「学びサイト」としては「夢サイトかほ」が新感覚の建物であることから、対照的に学校は重厚で伝統と歴史を感じさせる雰囲気の外観が望ましい。

地域のもつ教育力を生かした小学校

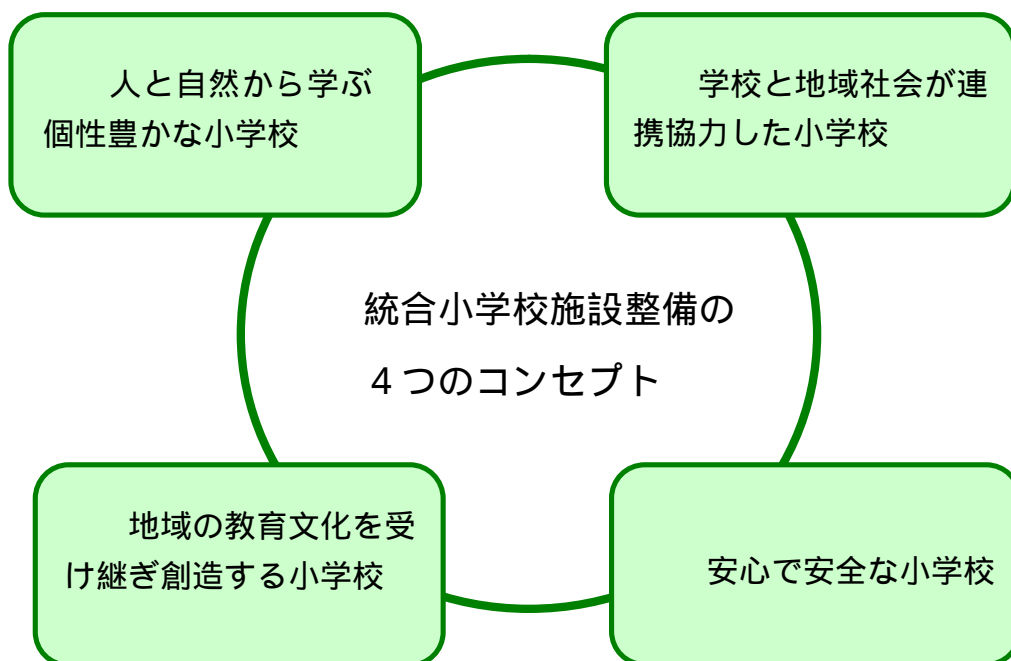
夢サイトかほと連携した参加型小学校

地域の教育文化を受け継ぎ創造する小学校

現在の小学校に受け継がれている様々な伝統や文化を、統合小学校に引き継ぐために旧校区の教育文化を大切に、統合小学校の新しい教育文化を創造するための拠点施設であるメモリアルホールを設置した小学校とすること。

安心で安全な小学校

児童にとって安全や安心は生活の基本である。児童の生活の中心である小学校では、子どもにとって安心・安全の場として施設整備された小学校とすること。



5 . コンセプトを実現するための具体的な取り組み

審議会では施設整備の内容や規模について、概要的な意見から細部にわたる意見まで多様なものがあつた。これらの意見を施設整備の基本方針（コンセプト）を実現するための具体的な取り組みとして、次のとおり整理する。

人と自然から学ぶ個性豊かな小学校

教室の窓から嘉穂の自然と風景がひろがる小学校

[景観・自然]

教室やオープンスペースなど景観が良好な施設整備

- ・ 教室等から馬見・屏・古処山の山並みや田園風景など嘉穂地区の自然と風景が望むことができる配置
- ・ 機能的であるけれど温かい雰囲気、自慢の山々とともに四季の移り変わりを体験できる施設
- ・ 窓枠にはやさしい木製の窓の設置
- ・ 窓にはエコの観点から断熱性に優れ、暑さ対策・日照・網戸などの換気を考慮

人と自然に優しい快適な小学校

[環境]

周辺環境との調和ある学校環境を形成し、学校内にビオトープ（生物の生息する場所）などを積極的に取り入れ、周辺環境の保全につとめる施設整備

- ・ ビオトープの設置（管理できる規模）
- ・ 千手小学校のような校内に水路の設置
- ・ ウサギ、魚などの生き物を育てるスペースの設置
- ・ 花や野菜を育てる施設の設置

子ども達が環境に対して意識を自ずと高められるような施設整備

- ・ 環境に良い廃材や間伐材の利用
- ・ 珪藻土を多く使用した環境に優しい廊下等の設置

小学校への歩道、車道等の積極的な環境整備を推進

- ・ 温熱効果のある歩道や道路の設計
- ・ 街路樹や花壇の設置（水廻りにも配慮）

ソーラーパネル、屋上緑化、等の環境負荷軽減を検討し、施設自体が環境教育の教材として活用される施設整備

- ・ ソーラーパネルの設置（ただし、周辺の景観に配慮すること）
- ・ 雨水利用の取り組み
- ・ 屋上緑化、壁面緑化

給食残飯の堆肥化等、資源の再利用や自然環境に配慮した施設整備

- ・ 大型のコンポスト^{*}（給食残飯の堆肥化）の導入（*コンポスト:生ごみ堆肥化容器）
- ・ ペレット^{*} ストープ等の導入検討（*ペレット:間伐材を砕いて粉々にして、それをカプセル状に成形した固形燃料）

[快適性]

児童等の学習及び生活の場としての快適な学習環境の施設整備

- ・ 空調、日照、採光、通風等に配慮した良好な施設
- ・ 天井は高く開放感のある施設
- ・ 転んでも怪我をしにくい、床下緩衝材の整備
- ・ 子どもが素足で歩けるフローリング床
- ・ 木材、畳を多く使い落ち着いた優しい施設
- ・ 校庭芝生化（管理が可能な規模）し、子ども達が素足で遊べる空間
- ・ 人間工学的^{*} 見地を取り入れた机、家具等の導入（*物や環境を人が自然な動きや状態で使えるように設計する工学）
- ・ 電灯のついて大きな最新型の黒板の導入
- ・ 衛生的なトイレの設置

ゆとりある校地・校舎とし、健康づくり・体力づくりのための広い空間の確保

- ・ 校舎は平屋建ての施設
- ・ 校舎は木造でやさしい雰囲気のある施設
- ・ 雨天時でも子どもが工夫して遊べる空間（大広間）の設置

食育と衛生面に配慮した給食施設整備

- ・ 自校式給食方式で安全面、衛生面に配慮した調理室の設置
- ・ 栄養士室の設置
- ・ 地元農産品、学童農園の食材活用
- ・ ランチルームに併設したオープンキッチンの設置
- ・ 音響整備、放送整備のあるランチルーム
- ・ 全校児童が集える規模で丸テーブルのあるランチルーム

[優しい施設]

すべての児童、教職員、保護者及び学校を利用する地域の人たちが安全かつ円滑に学校生活を送ることが出来るようなバリアフリーに配慮した施設整備

- ・ 歩道のバリアフリー
- ・ 施設のバリアフリー

ユニバーサルデザイン^{*} の導入（ユニバーサルデザイン：老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計）

- ・ 子ども達の成長に合わせた施設
- ・ 障がいを持った子どもにも配慮した施設
- ・ 学校を利用する地域の人たちも考慮した施設
- ・ 多目的トイレの設置
- ・ 来校した人のための案内板（サイン）の設置

高機能かつ多機能な学習環境の小学校

[学習環境]

勉学に集中できる教室の充実

- ・ 静かで集中できる広い学習空間の充実
- ・ 可動間仕切りの設置
- ・ 少人数指導教育の為の教室設置

メディアセンター、多目的ルーム、ランチルームを効率的に整備

- ・ メディアセンターには最新鋭施設が導入されたPC教室、視聴覚室、図書室等を設置
- ・ インターネットで交流授業や、世界の人たちとコミュニケーションできる施設設備（PC,TV会議システム等）
- ・ 多目的ルームはゆとりある間取りで成長にあった生活空間と遊び心のある隠れ家庭的な施設

運動しやすく様々な用途に利用できる体育館の整備

- ・ 運動するための規模のある体育館
- ・ 多用途を考慮し暗幕、音響、舞台、広い倉庫を設置
- ・ 空調、換気に配慮した快適な体育館
- ・ クラブハウス^{*} の設置（*クラブハウス：保護者や地域住民との連携協力の場となる施設）

運動場の整備

- ・ 200mトラックのとれる規模の運動場
- ・ 排水の良い運動場
- ・ 照明施設、観覧施設のある運動場
- ・ 屋根のある運動場
- ・ 運動場芝生化の検討
- ・ 運動場に日よけ用の植樹
- ・ 運動場は浸透性と保水性があり、打ち水効果の期待できる土壌（塩化カリウムなどの除草剤化された運動場とはしない。）
- ・ 運動場にトイレ、遊具の設置

プールの整備

- ・ 衛生面、又は維持管理の充実
- ・ 紫外線、衛生面の対策として屋根付（又は屋内）プールの設置
- ・ 低学年用と高学年用プールの設置
- ・ 更衣室、シャワー室の設置
- ・ 安全面を考慮して監視台、放送機器の設置
- ・ 排水溝など安全面の強化充実
- ・ 不審者、変質者対策のため道路からは離れた配置

職員室等の整備

- ・ 学校全体が把握できる職員室配置
- ・ 親しみやすい雰囲気児童が出入りしやすい職員室
- ・ 収納、更衣室、休憩室、教師用図書室の設置
- ・ 職員室の側に個別指導用のスペースの設置
- ・ カウンセラールーム^{*}の設置（^{*}カウンセラー：心理的な問題や悩みについて相談にのり助言する人）
- ・ 保健室は児童の出入りに便利で救急車等が近接できる位置に配置
- ・ 職員用トイレの設置

学校と地域社会が連携協力した小学校
地域のもつ教育力を活かした小学校

[地域、PTAとの連携]

- 学校を核として人が交流することで、地域がより元気になる施設
- ・ 昼夜を問わず、地域ボランティア、ゲストティーチャー*、地域交流、高齢者から乳幼児のふれあう場所として利用できる余裕教室、地域開放スペース、クラブハウスの設置（*ゲストティーチャー：学校外の講師（多様な経験や知識のある人））
 - ・ 教育現場の見える化（地域の人が教育に参画できる）
 - ・ PTAなどが情報交換できるPTA室の設置
 - ・ 児童の送迎時に待機場所となる広々とした屋内待合所の設置
 - ・ 公民館的な地域交流管理棟の設置（学校と社会教育の出入り口の分離）

[学校間連携]

嘉穂中・牛隈小との連携教育を可能とする施設整備

夢サイトかほ、「統合小学校」、中学校、総合運動公園を結ぶ新しい道路整備

夢サイトかほと連携した参加型小学校

[夢サイトかほと連携]

夢サイトかほの施設を共同利用し施設の有効活用を図り、小学校には学校にしかない施設を重点的に整備

- ・ 夢サイトかほのサークル活動、地域伝統行事等との交流
- ・ 夢サイトかほの研修室、図書室、ホール、駐車場等の共同利用
- ・ 小学校には学校ならではの施設を重点的に設置

地域の教育文化を受け継ぎ創造する小学校

[メモリアルホール]

旧校区の記憶をとどめるのではなく、新しい小学校の毎日を記憶していくためのホールともなるメモリアルホールの整備

- ・ 各校の歴史資料に加え嘉穂地区全体の歴史や伝統、人物などを常掲した博物館として整備
- ・ 子どもや地域の人目につく場所に設置
- ・ メモリアルホールなどの地域交流の場が児童の学校教育活動等に支障をきたさないよう工夫
- ・ 地域住民、PTA、さらには嘉穂地区を離れた人々が懐かしく立ち寄られ、歓談が出来る場所の設置

[モニュメント]

新しい学校をイメージでき、想いだせるモニュメントの整備

- ・ 各学校の記念樹、桜並木を整備
- ・ 重厚な校門の設置

学校の敷地に完成まで何十年もかかるようなモニュメントを代々受け継いで作成、そのパーツには卒業時には名前を刻んで残していき新しい伝統を築く

嘉穂地区の景観・自然をシンボル化したものを体育館やランチルームの壁面に描写、または造形物として玄関ホール等に設置

安心で安全な小学校

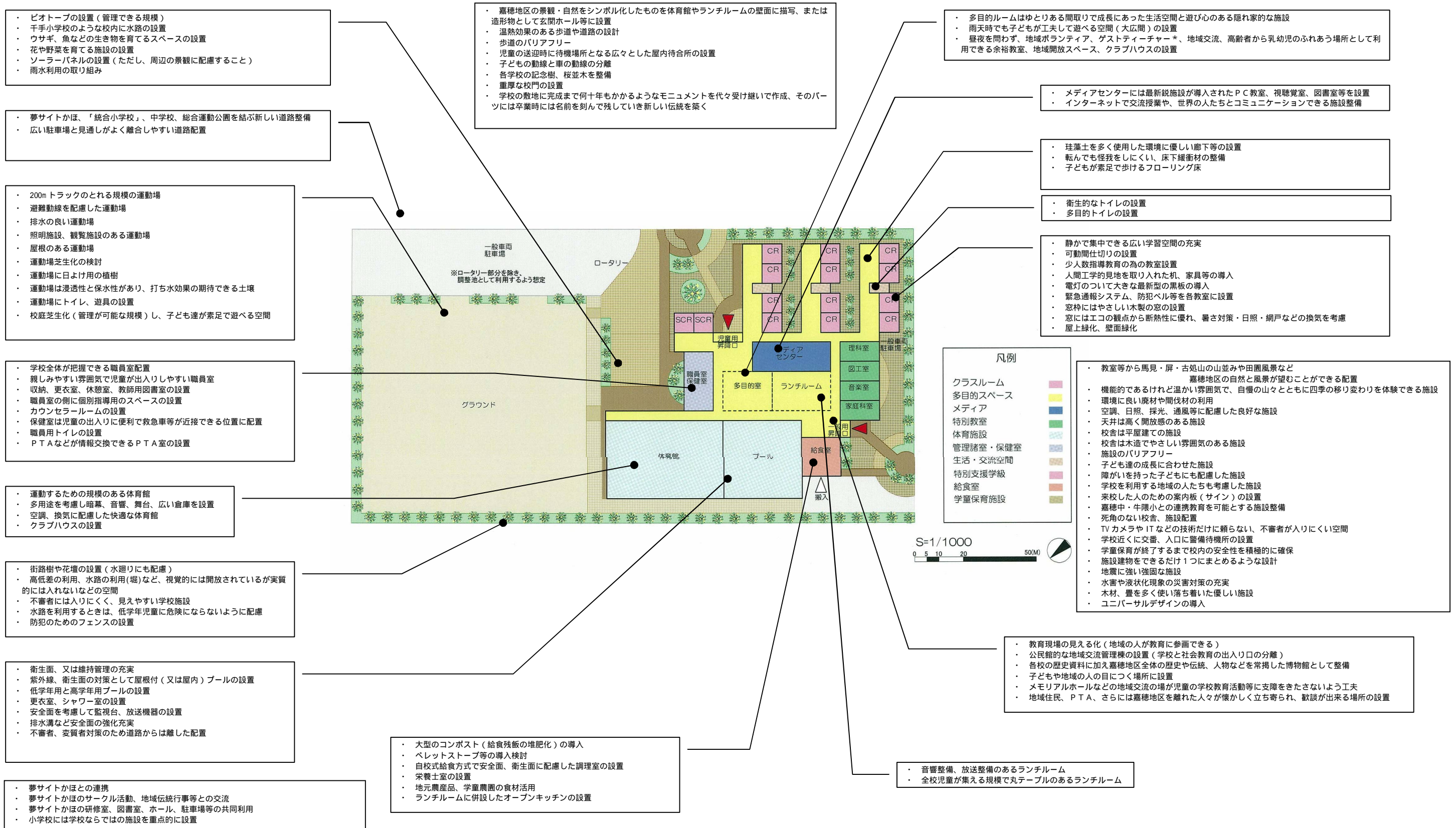
[安心・安全]

防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設整備

- ・ 死角のない校舎、施設配置
- ・ 避難動線を配慮した運動場
- ・ TVカメラやITなどの技術だけに頼らない、不審者が入りにくい空間
- ・ 高低差の利用、水路の利用(堀)など、視覚的には開放されているが実質的には入れないなどの空間
- ・ 不審者には入りにくく、見えやすい学校施設
- ・ 子どもの動線と車の動線の分離
- ・ 学校近くに交番、入口に警備待機所の設置
- ・ 学童保育が終了するまで校内の安全性を積極的に確保
- ・ 水路を利用するときは、低学年児童に危険にならないように配慮
- ・ 施設建物をできるだけ1つにまとめるような設計
- ・ 広い駐車場と見通しがよく離合しやすい道路配置
- ・ 地震に強い強固な施設
- ・ 水害や液状化現象の災害対策の充実
- ・ 緊急通報システム、防犯ベル等を各教室に設置
- ・ 防犯のためのフェンスの設置

6.配置イメージ図

施設配置については、「1施設整備の基本方針(コンセプト)」及び「2 コンセプトを実現するための具体的な取り組み」を参考に配置したものを配置イメージ図として、次のとおり整理する。
 ただし、この配置イメージ図は候補地の特定地が定まっていないことから、施設の機能や配置方針をイメージとして定めるものであって、この配置イメージ図の形状に固執するものではない。



7. おわりに

本審議会では、教育的な視点で子ども達のためには、どのような施設整備が必要か、また、どのような環境整備が望ましいのかということに主眼を置き議論を行ってきた。

審議の経過では、法令、施設整備指針、嘉麻市内小学校の現状等により小学校の施設整備に関する標準的な仕様を研究し、比較的新しい県内の4小学校を現地視察し知識を深めた。

また、施設整備に関する各種意見として教育委員会が聴取した学校意見、ワークショップ意見及び子どもの絵と作文に関する資料が審議会に提出され、これらについては審議会委員の各自の考え方の参考とさせていただいたものである。

今回の諮問事項については、施設整備の内容という抽象的なものであったため、まとめ方については、細部に亘る詳細検討ではなく、多様な意見を整理しながら嘉穂地区の小学校の統合の意義と個性を施設整備の4つの基本方針（コンセプト）として定め、コンセプトを実現する具体的な取り組み、配置イメージ図として答申をまとめることになった。

今後、施設整備にあたっては、本答申が最大限に尊重され、施設整備が進むものと認識しているが、統合し新しい小学校をつくと決めたからには継続して多くの人と参画・協働しながら1日でも早い学校建設と教育的な環境整備に取り組んでいただきたいと願う。

最後に、嘉穂地区の自然環境と人的環境を土壌としたすばらしい教育環境が統合小学校に受け継がれ、4つのコンセプトをもった子どもも大人も夢のもてる学校として「統合校に行きたい」といわれるような学校になることを切に願うものである。

8 . 資料編

諮問文

嘉教総第250号
平成20年 9月12日

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会
会長 伊藤幸雄 殿

嘉麻市教育委員会

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備について（諮問）

昨今の社会経済情勢は、少子高齢化、情報化、家族のあり方などが大きく変化し、地方教育行政を取り巻く環境は、様々な課題が生じております。

本市の学校教育環境におきましても、特に少子化に伴う児童・生徒数の減少や国の地方税財政改革に伴う制度改革等により、財政環境が一段と厳しさを増す中、自ら学び、自ら考える個性重視の取り組みなどをはじめ新たな教育ニーズに応じた教育施策及び教育環境の改善・充実に早急な対応が求められている状況であります。

そのような状況の下、本市嘉穂地区の小学校につきましては、平成20年6月9日に貴審議会から答申いただいた内容を基に協議を重ねた結果、大隈小学校、宮野小学校、足白小学校、千手小学校及び泉河内小学校の5小学校を1小学校に統合することを嘉麻市教育委員会の基本方針として定めております。

また、小学校は児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地域にとって生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場となるコミュニティの拠点として、さらには非常災害時には地域の避難場所となるなどの防災拠点として重要な役割をもっていることから、統合小学校の施設整備については、PTAや地域のみなさまの意見を広く反映させる協働による手法により、「統合してよかった」、「統合校に行きたい」といわれるような学校づくりを本委員会としては目指しております。

以上のことから、本委員会は、嘉麻市嘉穂地区の小学校統合施設整備に関して下記の事項について貴審議会のご意見を賜りたく諮問させていただきます。

貴審議会におかれましては、同地区の家庭・学校・地域における現状や課題をはじめ地域市民の意向に関しても十分調査・審議をいただき、中・長期的展望も踏まえ、最も適した小学校統合施設整備について答申いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 . 嘉麻市嘉穂地区統合小学校の施設整備の内容について

審議会条例、施行規則

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会条例

(設置)

第1条 嘉麻市嘉穂地区(以下「嘉穂地区」という。)の小学校統合による施設整備のため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、嘉麻市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、嘉穂地区の小学校統合による施設整備に関し必要な事項の調査及び審議をする。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 嘉穂地区の各小学校区内の関係行政区の区長又は当該行政区の推薦する者
6人以内

(2) 嘉穂地区の各小学校PTAを代表する者 6人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る調査審議が終了するまでの間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 審議会は、会長が招集する。

(会議)

第7条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第8条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、教育委員会が委嘱する。

3 専門委員の任期は、当該専門の事項に関する調査が終了するまでの間とする。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第 10 条 この条例の施行に関し、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。(平成19年10月1日公布)

嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会条例(平成19年嘉麻市条例第27号)第10条の規定に基づき、嘉麻市嘉穂地区小学校統合施設整備審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(招集通知)

第 2 条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議開催の日時、場所及び付議案件を委員に通知しなければならない。

(会議録)

第 3 条 議長は、会議録を作成し、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 会議に付した事件の件名及び議事経過
- (4) 議決した事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、必要と認める事項

(補則)

第 4 条 この規則に定めるもののほか、審議会に必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。(平成19年10月2日公布)

施設整備に関する各種意見等

施設整備に関する各種意見等

学校要望(学)、市民ワークショップ意見(ワ)、審議会委員意見(審)

全体的な意見等

- (審) 100年大丈夫な学校
- (審) 今の子ども達の課題となるものを学習できる施設
- (審) 嘉穂地区らしさの創出
- (審) こんな学校をつくるという理念(キャッチフレーズ)の共有が必要
- (審) みんなの意見をできるだけ集め、関心を集める仕組みづくり
- (学) 委員会を設置、完成まで具体的な検討
- (ワ) キャッチフレーズ案『子どもは宝、元気が一番』
- (ワ) キャッチフレーズ案『地域で育む元気な子』
- (ワ) 25人学級は実施できないか？

施設全体(構造)

- (ワ) 校舎は木造が望ましい
- (ワ) レンガや木等温かみがある素材がよい
- (ワ) コンクリートは無機質で冷たい感じを受ける

施設全体(機能)

- (学) 空調や収納、手洗い場等を充実させる
- (審) 美術館として活用できる広い廊下や美術品の展示
- (審) 可能な限り先進システムの導入
- (ワ) 活動の場として屋上を有効活用したい
- (ワ) 子どもが素足で過ごせるフローリングがよい
- (ワ) 天井が高いと開放感があって気持ちがいい
- (学) 利便性(設備、可動間仕切り等)と豊かさ(木調、中庭等)を兼ね備えた空間

施設全体(維持管理)

- (学) 維持管理の容易さ
- (学) メンテナンスのしやすさ
- (学) 冬季も想定した採光・換気方法の検討
- (学) 採光通風の十分な確保

施設全体(日照)

- (ワ) 自然光を有効利用した施設がよい
- (ワ) 太陽光が溢れる明るいスペースが良い

施設全体(エコ)

- (学) ソーラーシステムを用い、環境への配慮
- (ワ) ソーラーパネルの設置、屋上緑化
- (ワ) 環境教育や省エネといった点からも、太陽光発電、屋上緑化、壁面緑化等積極的にエコを取り入れるべきである

施設全体(バリアフリー)

- (学) エレベータや多目的トイレ等、バリアフリーへの配慮
- (ワ) 段差がなく、誰にでも使いやすい校舎がよい

施設全体(開放施設)

- (学) 待合ラウンジの設置
- (審) 雨風をしのげるような広々とした屋内待合所の整備
- (審) 公民館的な管理棟
- (審) ボランティアの活動できる施設
- (審) 高齢者や(乳)幼児とのふれあいのできる施設
- (ワ) 高齢者から子どもまで集える和室空間が欲しい
- (審) 社会教育の共用部分の拡大
- (審) 学校と社会教育の出入口の分離
- (学) 地域と共有できる施設、それに対する動線への配慮
- (審) 地域の生涯学習やまちづくりの核としての建設場所

施設全体(自然・シンボル)

- (ワ) 木々が多いことで、雰囲気良くなる。
- (審) ふるさと、心のより所となるオブジェ
- (審) シンボルツリーの植樹
- (ワ) 統合される各学校のシンボルツリーを移設したい

施設整備に関する各種意見等

学校要望（学）、市民ワークショップ意見（ワ）、審議会委員意見（審）

- （ワ）学校のシンボルがほしい。（建物、樹木等）
- （審）学校のシンボルとなる重厚な校門
- （学）モニュメントや桜並木等、心象風景となりうる場
- （学）セールスポイントを持った学校

施設全体（配置）

- （学）教室とオープンスペースとの関係の検討
- （ワ）子ども達が工夫して遊べる空間（大階段など）、校舎
- （ワ）雨天時も遊べる広いスペースがあると良い。体育館とは別にあると良いと思う。（学童保育としても利用できる）
- （学）管理しやすい動線計画
- （審）児童動線への配慮
- （審）見通しがよく離合がしやすい広い道路の確保
- （ワ）雨に濡れずに走り回れる屋外スペースがあると良い。スクールバスの待合スペースとしても利用できる。
- （ワ）学校から良い景色が見えると良い
- （ワ）嘉穂地区の風景に溶け込む建物がよい
- （ワ）原風景として残るような校舎が良い
- （審）中学校に近く、嘉穂中の施設の共有が可能

安心安全

- （ワ）防犯・防災に配慮した安心安全な学校
- （ワ）平屋だと防災上安心だが防犯上の不安はある
- （ワ）地震に強く、頑丈なものがよい
- （ワ）緊急避難場所としての役目を持たせなければいけないので、水害や液状化現象の起こらない設計をすべき
- （学）フェンスやインターホンを設置する等、安全性・防犯性への配慮
- （ワ）防犯面で緊急通報システムを各教室に設置
- （審）防犯ベルの設置
- （学）施設管理員と監視員
- （ワ）学校周辺の防犯、安全面（照明・フェンス）
- （ワ）図面では二本の道路に面しているので、フェンス等設置し、安全対策をしてほしい
- （ワ）入口付近にポリボックス（警備員や交番の施設）があると良い。

教室

- （ワ）可動間仕切り等によって、教室を開閉できるしつらえが望ましい。
- （ワ）教室内に手洗い場があると良い
- （ワ）教室数を増やす（少人数指導のため） 予備ルーム等
- （ワ）各教室のスペースを広く
- （学）集中力や騒音に考慮した教室
- （審）クラス毎の間仕切り
- （ワ）教室は間仕切りを必ず設ける
- （ワ）現在の大隈小の鼓筒は存続させたいので本格的な音楽室が欲しい

教育備品

- （審）黒板・ライトの整備
- （ワ）最新型の黒板の導入
- （ワ）黒板は大きく
- （審）高学年児童の机は傾斜のついた机
- （ワ）子どもの体型に合った、機能性の高い机がよい

多目的スペース

- （審）低・中・高学年と成長段階に合った生活空間の確保
- （学）低・中・高学年エリアを分ける
- （審）可能な限り広くし、多目的利用が可能となる施設
- （学）ゆとりある間取り
- （ワ）開放感あるオープンスペースがあると良い
- （ワ）中庭に面した明るいオープンスペースがあると良い
- （ワ）遊びの想像力が湧くような空間も面白い
- （ワ）ちょっとした居場所になるベンチがほしい
- （審）多目的ホールの設置
- （学）多目的スペースや収納の充実

施設整備に関する各種意見等

学校要望（学）、市民ワークショップ意見（ワ）、審議会委員意見（審）

メディアセンター

- （審）プレゼンのできるPC室
- （学）PC教室、視聴覚室、図書室を一体的につくる
- （ワ）図書館にはパソコンが必要
- （学）PC台数の充実、余裕ある配置
- （学）PC関連備品の検討
- （学）全てのPCのネットワーク化
- （学）地域・保護者への情報配信システム

メモリアルホール

- （審）統合前小学校の歴史を展示するメモリアルラウンジ
- （審）ヒストリールーム、地域内に開放したラウンジ
- （学）文化財を収容する資料室の設置
- （ワ）統合される小学校の歴史を残すメモリアルホールがあると良い。その他の歴史資料と合わせて、歴史資料室とすることも考えられる

運動場

- （学）十分な広さ(200mトラック、50m直送路)の確保
- （学）芝生の設置、日よけになる樹木
- （ワ）芝生のグラウンドは児童の利用面や安全面を考えても適していると思う。
- （ワ）芝生は管理の手間がかかる。
- （ワ）グラウンドの芝生化、管理は校長の仕事(農薬の問題も検討)
- （審）住民が利用しやすい様ナイター照明の設備
- （学）観覧スタンドや夜間照明等の設置
- （審）屋根付(一部)運動場の設置
- （学）排水設備の充実、水はけの良いグラウンド
- （学）避難動線を考慮した配置
- （ワ）屋外にトイレを設置した方が良い
- （審）創造的な遊びができるよう、既製の遊具は最小限
- （学）遊具の適切な配置検討
- （学）安全な遊具

体育館

- （学）十分な広さを確保
- （学）倉庫の広さ、数量を充実させる
- （学）他用途の利用を考慮し、暗幕や音響、舞台設備を設置
- （学）メンテナンスを考慮
- （学）地域開放しやすい配置
- （ワ）体育館とグラウンドは近い方が良い
- （ワ）普通の体育館は意匠が味気ない。例えば天井面に木を用いる等、温かみのあるつくりとしたい

プール

- （審）屋根付プールの設置
- （ワ）屋内プールがあった方がよい
- （ワ）子ども達の学習のためにもプールは必要。できれば屋内プールがよい
- （審）温水プール
- （学）低学年・高学年用のプールをつくる
- （ワ）プールは是非必要。高校になると水泳授業は必修になるので、子どもを水になじませる意味でも
- （学）衛生管理がしやすく、設備が整っている
- （学）更衣室、シャワー室の充実
- （学）安全面を考慮し、監視台・放送機器等の設置
- （学）排水溝への配慮
- （ワ）プールは道路に面しない方が良い

給食施設・ランチルーム

- （審）地元農産品、学童農園の食材活用
- （学）調理室との密接な関係
- （学）安全面、衛生面に配慮し、十分な広さと設備・器具の充実した調理室
- （学）栄養士室
- （審）自校式給食方式
- （ワ）自校式給食
- （審）ランチルームの設置

施設整備に関する各種意見等

学校要望（学）、市民ワークショップ意見（ワ）、審議会委員意見（審）

- （学）全校児童が一堂に会することのできる広さを確保
- （ワ）皆で楽しく食事のできるランチルームがあると良い。
- （審）音響設備があり丸テーブルで会食できるランチルーム
- （学）放送設備や吸音等の充実

校庭

- （ワ）環境教育ができるビオトープのようなものがあると良い。
- （審）ウサギ・魚など生き物を育てるスペースの設置
- （ワ）中庭に池を設ける メダカ、カメ、ザリガニ等放流できる
- （ワ）動植物による児童に与えるリスクがある。
- （ワ）畑があると良い。
- （審）花や野菜を育てる田畑
- （学）自然活動や園芸活動ができる場
- （審）体験活動の場となる施設
- （審）有効利用しやすい中庭
- （ワ）子ども達が遊びたくなるような魅力的な中庭がほしい。
- （ワ）中庭は死角となるので防犯上不要
- （学）日除け設備
- （学）木陰、ベンチ等のある憩いの場
- （学）屋外トイレ、ゴミ置き場等の設置

職員室

- （ワ）職員室がガラス張りだと、大人の目が子どもに届いて安心。
- （学）PC活用を考慮した設備やスペースの充実
- （学）収納、更衣室、休憩室等の充実
- （学）教師用図書室の設置
- （ワ）親しみやすい雰囲気、児童の出入りしやすい職員室が良い。
- （ワ）職員室の廊下側に勉強の個別指導が出来るスペースが欲しい。またその横に辞典等置ける低い本棚等あればよい
- （ワ）先生の喫煙室をつくって欲しい（どこでも喫煙してよいわけではないことを、子ども達は喫煙している大人を見て学びます）
- （学）学校全体の把握がしやすい職員室の配置
- （ワ）職員室は施設の中央に位置し、施設全体が把握できることが望ましい。
- （ワ）職員室はグラウンドや教室等見渡せる場所に置く
- （学）保健室配置の検討、付帯設備の充実
- （ワ）保健室を職員室の中ではなく、教室の近くに置いてほしい

駐車場

- （学）児童動線と分けた安全な配置
- （ワ）駐車場を広くした方がよい
- （学）来校者用駐車スペースの十分な確保、職員駐車場との分離配置
- （ワ）運動会時の駐車場確保
- （ワ）搬入口は、駐車場として利用できるようにする(夜間と休日のみ)

便所

- （審）清潔なトイレや手洗い場
- （学）衛生的で使い勝手の良いトイレ、洋式は半分程度

学童保育

- （ワ）学童保育は駐車場に近く、グラウンドが見渡せる場所が良い(屋根付)
- （審）学童保育所の併設

標準的な施設整備に関する資料

法令等による小学校設置基準（文科省）

小学校の施設整備に関し、法令に定めのある設置基準については、次のとおりである。

小学校設置基準（最低限必要とされる基準）

施設	内容
校舎	1,800 m ² 以上
運動場	3,000 m ² 以上の面積
校舎に備えるべき施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室（普通教室、特別教室等とする。） ・ 図書室、保健室 ・ 職員室

国庫負担法等に定めのある補助制度の概要

施設	内容
校舎	4,976 m ² ・ 特別教室 10 学級（1,183 m ² ） ・ 教室（特別支援学級含む） 14 学級（1,036 m ² ） ・ 多目的教室及び少人数授業用教室 186 m ²
体育館	919 m ²
運動場	面積に関する基準はない。事業費に対して補助制度あり。

* 統合小学校の児童数を 300 人、普通学級 12 学級、特別支援学級 2 学級、多目的教室を設置することを仮定条件とする。

* その他、各施設（プール、給食施設等）については、別途補助制度がある。

嘉麻市立小学校の現状（平成20年度調査）

嘉麻市立小学校の校舎、校地、運動場の資格面積、保有面積等については次のとおりである。

校舎面積

学校名	児童数 (普通)	児童数(特 別支援)	学級数 (普通)	学級数(特 別支援)	校舎 資格面積	校舎 保有面積	主な構造
熊ヶ畑小	30	1	4	1	1,875	1,140	木造1階建
上山田小	319	8	12	3	5,174	6,325	R C 2階建
下山田小	158	5	6	2	3,309	3,121	R C 1階建
稲築西小	621	15	18	3	5,504	6,144	R C 2階建
稲築東小	433	6	13	2	4,404	5,259	R C 2階建
碓井小	284	5	11	2	3,984	4,044	R C 2階建
大隈小	167	8	6	2	2,804	1,894	R C 2階建
牛隈小	89	0	6	0	2,468	2,025	R C 2階建
宮野小	49	0	5	0	2,088	1,970	R C 2階建
足白小	48	0	4	0	2,014	1,962	R C 2階建
千手小	61	0	5	0	2,088	1,416	R C 2階建
泉河内小	18	0	3	0	1,326	766	R C 2階建

校地面積、体育館

学校名	校地				体育館		主な構造
	建物 面積	運動場 面積	その他 面積	面積計	体育館 資格面積	体育館 保有面積	
熊ヶ畑小	5,622	4,932	4,557	15,111	894	238	木造1階建
上山田小	14,688	12,758	9,033	36,479	919	1,053	R C 2階建
下山田小	5,722	7,095	9,961	22,778	894	984	R C 2階建
稲築西小	10,978	17,926	0	28,904	1,215	908	S造2階建
稲築東小	11,700	12,972	23,882	48,554	919	991	S造2階建
碓井小	20,526	8,972	0	29,498	919	1,607	R C 2階建
大隈小	16,782	3,979	0	20,761	894	1,347	R C 2階建
牛隈小	6,468	11,796	2,149	20,413	894	680	S造1階建
宮野小	4,035	8,990	0	13,025	894	653	S造1階建
足白小	4,043	3,306	1,624	8,973	894	680	S造1階建
千手小	4,996	4,114	0	9,110	894	680	S造1階建
泉河内小	5,652	1,822	0	7,474	894	680	S造1階建

その他の施設

学校名	給食方式	ランチルームの有無	プールの有無	多目的スペースの有無	トイレの状況
熊ヶ畑小	自校式	なし	なし	なし	簡易水洗
上山田小	自校式	なし	あり	あり	水洗
下山田小	自校式	あり	あり	あり	水洗
稲築西小	センター方式	なし	あり	なし	水洗
稲築東小	センター方式	なし	あり	なし	水洗
碓井小	自校式	なし	あり	なし	水洗
大隈小	自校式	なし	なし	なし	簡易水洗(一部汲取り式)
牛隈小	自校式	なし	なし	なし	水洗
宮野小	自校式	なし	なし	なし	簡易水洗(一部汲取り式)
足白小	自校式	なし	なし	あり	水洗
千手小	自校式	なし	なし	なし	簡易水洗(一部汲取り式)
泉河内小	自校式	なし	なし	なし	簡易水洗

統合小学校の児童数等の現況及び平成25年度の見込み

年度	児童数	学級数(普通)	学級数(特別支援)
平成20年度現況	351	23	2
平成25年度見込	289	12	-

* 見込数については、住民基本台帳からの推計値であるため、区域外就学児童数及び特別支援学級数は見込むことができない。

審議会委員名簿

区分	選出区分	所属	氏名
審議会委員	P T A 代表者	泉河内小学校区	井手 治
	P T A 代表者	牛隈小学校区	伊藤 博文
	地域代表者	大隈小学校区	伊藤 幸雄
	地域代表者	宮野小学校区	江郷 春治
	地域代表者	千手小学校区	篠崎 博保
	地域代表者	牛隈小学校区	中尾 義則
	P T A 代表者	足白小学校区	縄田 和生
	地域代表者	足白小学校区	縄田 政教
	P T A 代表者	宮野小学校区	廣繁 勇夫
	P T A 代表者	千手小学校区	溝口 直史 (~ 第 7 回) 森高 恵史 (第 8 回 ~)
	地域代表者	泉河内小学校区	三宅 正
	P T A 代表者	大隈小学校区	矢野 憲司
専門委員	学識経験者	美作大学教授	井原 徹
	P T A 母親委員代表者	千手小学校区	梶嶋 陽子
	P T A 母親委員代表者	泉河内小学校区	加藤 里子
	P T A 母親委員代表者	足白小学校区	玉井 佳代
	P T A 母親委員代表者	大隈小学校区	西島 美晴
	P T A 母親委員代表者	牛隈小学校区	広瀬 順子
	P T A 母親委員代表者	宮野小学校区	・ 真由美
	学校関係者	泉河内小学校	大村 和世
	学校関係者	嘉穂中学校	高橋 孝徳 (~ 第 6 回) 石井 一男 (第 7 回 ~)
	学校関係者	宮野小学校	溝口 和代

会長、副会長 (5 0 音順、敬称略)

審議会開催経過

回数	開催日	主な内容
第1回	平成20年 9月12日(金)	委嘱 諮問
第2回	10月 6日(月)	視察先協議 学校施設標準仕様協議
第3回	10月28日(火)	視察 (博多小(福岡市) 高田小(飯塚市))
第4回	11月10日(月)	視察 (上野小(福智町) 下山田小(嘉麻市)) 視察に関する意見交換
第5回	12月15日(月)	各種意見等の協議
第6回	平成21年 1月19日(月)	各種意見等の協議 スケジュールの見直し協議
第7回	4月 7日(火)	スケジュールの見直し協議
第8回	6月29日(月)	各種意見等の協議 配置イメージ図協議
第9回	7月13日(月)	各種意見等の協議 配置イメージ図協議
第10回	8月10日(月)	答申案協議
第11回	8月24日(月)	答申案協議
平成21年8月25日(火) 答申		

